

令和2年 第22回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和2年12月21日(月)
午後1時30分
場 所 第一本庁舎501大会議室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第21回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | | |
|--------------------------------------|---|-----|
| (1) 1月行事予定について | — | 1 |
| (2) 次世代支援・教育力向上特別委員会の概要について | — | 別添1 |
| (3) 川口市スポーツ推進委員の委嘱を解いたことについて | — | 7 |
| (4) 令和3年度埼玉県公立小中学校等校長・教頭候補者選考の結果について | — | 8 |

5 協議事項

- | | | |
|-------------------------|---|-----|
| (1) 令和3年度教育費当初予算要求額について | — | 当日1 |
| (2) 子ども読書活動推進計画(案)について | — | 別添2 |

6 議 事

- | | | |
|--------------------------------|---|-----|
| 議案第144号 職員の人事について | — | 当日2 |
| 議案第145号 川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて | — | 9 |

7 その他

- | | | |
|--------------------------|---|----|
| (1) 令和2年度川口市体育三賞選考結果について | — | 10 |
|--------------------------|---|----|

8 閉 会

教育長報告（1）

令和3年 1月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
1	金		年始休館(～4日) (各公民館・中央ふれあい館・生涯学習プラザ・南平文化会館)	年始休館(～4日) (アートギャラリー・アトリア)	年始休館(～4日) (文化財センター各施設)	年始休館(～4日) (各図書館・分室・各文庫・メディアセブン) 前川図書館は移転のため5日以降も休館	1	金
2	土						2	土
3	日						3	日
4	月	仕事始め					4	月
5	火			展示入替のため臨時休館(～7日) (アートギャラリー・アトリア)			5	火
6	水	新春交礼会(10:30 リリア) 南部教育長会議・教育長協議会 (14:00 浦和合同庁舎)					6	水
7	木						7	木
8	金			2021アートな年賀状展(～31日) (10:00 アートギャラリー・アトリア)			8	金
9	土						9	土
10	日			キット配布「アートなお正月あそび」 (13:00 アートギャラリー・アトリア)	学びを楽しむ祝い花シリーズWORK SHOP 初春を祝う (10:30 歴史自然資料館)		10	日
11	月	成人の日	はたちの集い (11:00、13:30 リリア・リリアパーク)				11	月
12	火						12	火
13	水						13	水
14	木						14	木
15	金				歴史教室出前授業 (10:50 芝小学校)		15	金

令和3年

1月行事予定表

日曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日曜日
16 土				第4回赤山歴史自然教室「え・江戸時代の旅と御成道」 (10:00、13:00 歴史自然資料館)	おはなし会 (14:30 中央・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00 中央・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	16 土
17 日			キット配布「アートなお正月あそび」 (13:00 アートギャラリー・アトリア)			17 日
18 月						18 月
19 火						19 火
20 水						20 水
21 木	教育委員会定例会 (13:30 ワークファンルーム)			冬の企画展「82校だヨ！全員集合～川口学校展～」 (～3月21日 郷土資料館・文化財センター)		21 木
22 金	埼玉県都市教育長協議会 (10:00 日高市総合福祉センター「高麗の郷」)					22 金
23 土					おはなし会 (14:30 中央・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00 中央・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	23 土
24 日			キット配布「アートなお正月あそび」 (13:00 アートギャラリー・アトリア)			24 日
25 月					第二回川口市図書館・映像・情報・メディアセンター 運営審議会 (14:00 メディアセブン プレゼンテーションスタジオ)	25 月
26 火				文化財防火デー 指定文化財防火管理状況査察 (9:30 峯ヶ岡八幡神社、旧田中家住宅他)		26 火
27 水				歴史教室出前授業 (10:40 東本郷小学校)		27 水
28 木						28 木
29 金					出張おはなし会(9:30 安行小学校)	29 金
30 土					おはなし会 (14:30 中央・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館) (15:00 中央・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	30 土
31 日			キット配布「アートなお正月あそび」 (13:00 アートギャラリー・アトリア)			31 日

令和3年

1 月 行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	金	年始休館(～4日)	年始休所	1	金
2	土		年始休所	2	土
3	日		年始休所	3	日
4	月		開所 (青木町公園総合運動場・戸塚スポーツセンター・ 体育武道センター)	4	月
5	火		開所 (東・西・北・新郷・芝・安行・鳩ヶ谷スポーツセンター)	5	火
6	水	科学ものづくり教室 「展示装置をつくろう C-01回転テーブル」 (14:30 展示)		6	水
7	木	科学ものづくり教室 「展示装置をつくろう C-01回転テーブル」 (14:30 展示)	プール開始 (東・西・新郷・戸塚スポーツセンター)	7	木
8	金	川越市立月越小学校(9:30 展示) 川越市立武蔵野小学校(12:15 展示・プラネ)	プール開始 (北スポーツセンター)	8	金
9	土			9	土
10	日			10	日
11	月			11	月
12	火			12	火
13	水	チャレンジサイエンス(9:30 展示・プラネ) 嵐山町七郷小学校(11:00 展示) 坂戸市千代田小学校(13:30 展示)		13	水
14	木	草加市立長栄小学校(13:00 展示)		14	木
15	金	茨城大学理学部(9:00 天文台) 講師派遣(10:30 上青木南小学校)		15	金

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	土	天文台夜間天体ライブ配信「月(月齢3)」 (17:30 天文台)		16	土
17	日			17	日
18	月			18	月
19	火	あさひ保育所(10:00 展示・プラネ)		19	火
20	水	安行保育所(10:00 展示・プラネ) さいたま市立与野南小学校(13:40 展示)		20	水
21	木	川口学園しば幼稚園(10:30 展示・プラネ) 講師派遣(14:45 芝西小学校)		21	木
22	金	狭山市立奥富小学校(9:30 展示) 在家小学校(10:00 プラネ)	体育三賞授与式 (18:30 リリア音楽ホール)	22	金
23	土	期間展示「自動運転のしくみ」(~2月28日) 講師派遣(10:40 東本郷小学校) 科学出張教室(13:40 幸町小学校)		23	土
24	日			24	日
25	月			25	月
26	火	休館日(館内整理日) 令和2年度第1回川口市立科学館運営審議会 (13:30 研修室)		26	火
27	水	川口西保育園(10:30 展示・プラネ)		27	水
28	木	入間市立金子小学校(9:30 展示) 川崎市立霞ヶ関東小学校(11:00 展示) 川崎市立泉小学校(13:30 展示) 講師派遣(14:45 芝西小学校)		28	木
29	金	鶴ヶ島市立杉下小学校(9:30 展示) 狭山市立御狩場小学校(11:30 展示) 所沢市立和田小学校(13:00 展示) 天文台夜間天体ライブ配信「満月」(18:45 天文台)		29	金
30	土			30	土
31	日			31	日

令和3年

1

月

行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	金						1	金
2	土						2	土
3	日						3	日
4	月						4	月
5	火						5	火
6	水			第3回川口市障害児就学支援委員会 (13:00 教育研究所)			6	水
7	木						7	木
8	金		3学期始業式【小・中】		小・中学校給食開始 学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)	始業式【全日制】(8:50 市立高等学校) 始業式【定時制】(18:00 市立高等学校)	8	金
9	土					土曜講習【全日制】(8:40 市立高等学校) 学校公開(13:00 市立高等学校)	9	土
10	日						10	日
11	月						11	月
12	火				学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		12	火
13	水		第8回月例校長連絡会 (10:00 教育研究所)	中学校英語科5ラウンドシステム研修会 (15:00 教育研究所)	学校給食献立委員会(自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室) 学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		13	水
14	木		人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	中学校英語科5ラウンドシステム研修会 (15:00 鳩ヶ谷庁舎)	学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		14	木
15	金		第7回市立学校長会議 (9:30 第一本庁舎601会議室)	中学校英語科5ラウンドシステム研修会 (15:00 第一本庁舎)			15	金

令和3年

1月行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	土		市立高等学校附属中学校第一次選考 (8:30 市立高等学校)			大学入学共通テスト	16	土
17	日					大学入学共通テスト	17	日
18	月		人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校訪問(朝日東小)			18	月
19	火		人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	人権教育管理職研修会 (15:00 市立高等学校)			19	火
20	水			第3回非行防止対策協議会 (10:00 第一本庁舎)			20	水
21	木		市立高等学校附属中学校第一次選考結果発表 人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (9:00 教育委員会室)				21	木
22	金			令和2年度川口市小・中学校中堅教諭等資質向上研修 (9:20 SKIPシティ)			22	金
23	土		市立高等学校附属中学校第二次選考 (8:30 市立高等学校)				23	土
24	日						24	日
25	月		人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	学校訪問(在家小、桜町小)			25	月
26	火				川口市健康教育大会 (13:30 リリア)		26	火
27	水		人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)	第2回いじめ問題対策協議会 (10:00 青木東公民館) 学力向上訪問(芝東中)	学校給食食品等選定委員会 (13:30 南平学校給食センター会議室)		27	水
28	木		市立高等学校附属中学校第二次選考結果発表 人事評価に係る達成状況申告教育長面談 (8:30 教育委員会室)				28	木
29	金						29	金
30	土					ベネッセ総合学力テスト【全日制】 (9:00 市立高等学校)	30	土
31	日						31	日

教育長報告（3）

川口市スポーツ推進委員の委嘱を解いたことについて

地 区 名	氏 名	委嘱年月日	解嘱年月日
前川南公民館地区	熊木 雅充	平成25年4月1日	令和2年10月7日

教育長報告（４）

令和３年度埼玉県公立小中学校等校長・教頭候補者選考の結果について

１ 選考結果の状況

※（ ）内は昨年度

	志願者数	合格者	合格 率 (%)
校長選考	42 (47) うち女性8名	15 (13) うち女性5名	35.7 (27.7)
教頭選考	33 (34) うち女性6名	24 (20) うち女性6名	72.7 (58.8)

２ 合格者の状況

	合格者数	小学校	中学校	市教委	男	女
校長選考	15	5	4	6	10	5
教頭選考	24	12	7	5	18	6

議案第145号

川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条及び川口市スポーツ推進委員に関する規則（昭和38年教育委員会規則第1号）第3条の規定により、次のとおりスポーツ推進委員を委嘱することについて議決を求める。

記

1 委嘱をする者

地区名	氏名	備考
芝公民館地区	佐藤 良之	特技 ビーチバレーボール テニス バレーボール

2 任期

令和3年1月1日から令和3年3月31日まで

令和2年12月21日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

その他（1）

令和2年度 川口市体育三賞選考結果について

1 川口市体育賞

◎スポーツ功労賞

選考結果 【川口市バスケットボール連盟理事長 那須 猛】

選考理由 永年にわたり、川口市バスケットボール連盟の運営・発展に努め、競技力の向上及び本市スポーツの普及・振興に多大な功績をあげた。

◎スポーツ川口賞

○ミスター川口 対象大会の多くが中止となり選考せず

○ミス・ミセス川口 対象大会の多くが中止となり選考せず

◎スポーツ優秀賞

選考結果及び選考理由

スポーツクライミング【本間 大晴（埼玉県山岳・スポーツクライミング協会）】
IFSCクライミングワールドカップ 廈門2019 男子リード 2位

陸上競技【森本 宗介（西中学校）】
第66回全日本中学生通信陸上競技大会 男子200m 2位

バドミントン【岩崎 千春（川口フェローズ）】
第14回全日本レディースバドミントン競技大会
女子ダブルス2部Gブロック 優勝

2 第38回大野元美記念体育賞

選考結果 該当なし

※大野元美記念体育賞の概略

川口市の体育・スポーツの振興に永年貢献された名誉市民故大野元美市長のご偉業を称え、毎年度市内の最も優秀な選手（チーム）又は市民体育の振興に貢献された方に対し「大野元美記念体育賞」を贈り、これによって市内の体育・スポーツをますます振興させ、併せて技術の向上をはかろうとするもの。

なお、大野元美記念賞顕彰会は、昭和58年1月1日に発足したものである。

- 3 第57回押田記念体育賞
選考結果 該当なし

※押田記念体育賞の概略

川口市スポーツ界の先達として永年貢献された故押田勤先生のご偉業を称え昭和39年10月に押田記念体育顕彰会が発足。

先生が体育・スポーツに対して残された熱意とご努力を受けついで毎年度市内で最も優秀なスポーツ選手に「押田記念体育賞」を贈り、市の体育・スポーツをますます振興させ、併せて技術の向上をはかろうとするものである。

次世代支援・教育力向上特別委員会

の概要について

日 時 令和2年11月16日（月）
午後1時30分
場 所 議会第3・4委員会室

川 口 市 教 育 委 員 会

目 次

【報告事項】

- | | | | |
|---|-------------------|-----|---|
| 1 | 教育委員会定例会の開催状況について | ・・・ | 1 |
| 2 | 中・高一貫校について | ・・・ | 4 |
| 3 | いじめ問題の現状について | ・・・ | 6 |

【質疑応答概要】	・・・	8
----------	-----	---

(現地視察)

川口市立高等学校アリーナ棟の概要について

1 教育委員会定例会の開催状況について

(1) 第13回教育委員会定例会（8月6日開催）の内容

ア 教育長報告

(ア) 8月行事予定について

(イ) 6月市議会定例会の概要について

(ウ) 川口市スクールガード・リーダーの委嘱を解いたことについて

(エ) 川口市いじめ問題対策協議会推進事業「いじめ予防ピンクピンバッジの着用」について

イ 協議事項

なし

ウ 議事

(ア) 9月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】

(イ) 9月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】

(ウ) 川口市教育総務部指定管理者評価専門委員会委員を選任することについて

(エ) 川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて

(オ) 川口市スクールガード・リーダーを委嘱することについて

(カ) 川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

(キ) 川口市いじめ問題調査委員会委員の委嘱を解くことについて

(ク) 川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

(ケ) 専決処分の承認について（教職員の人事の内申について）

(2) 第14回教育委員会定例会（8月26日開催）の内容

ア 教育長報告

なし

イ 協議事項

なし

ウ 議事

(ア) 令和3年度使用中学校教科用図書採択について

(3) 第15回教育委員会定例会（9月3日開催）の内容

ア 教育長報告

(ア) 9月行事予定について

(イ) 川口市教育委員会事務点検・外部評価の評価結果について

(ウ) 令和元年度（公財）川口市スポーツ協会経営状況報告について

(エ) G I G Aスクールについて

(オ) 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止日数等に関する調査について

イ 協議事項

なし

ウ 議事

(ア) 令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動の方針について

(イ) 教職員の人事の内申について

(ウ) 専決処分の承認について（教職員の人事の内申について）

(エ) 専決処分の承認について（教職員の人事の内申について）

(オ) 令和3年度使用高等学校教科用図書採択について

(カ) 川口市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて

(4) 第16回教育委員会定例会（9月23日開催）の内容

ア 教育長報告

(ア) 次世代支援・教育力向上特別委員会の概要について

(イ) 川口市学校運営協議会委員の委嘱を解いたことについて

(ウ) 令和2年度教育指導パワーアップ研修について

イ 協議事項

なし

ウ 議事

(ア) 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

(イ) 令和3年度当初川口市立小・中学校教職員人事異動方針について

(ウ) 職員の人事について

(5) 第17回教育委員会定例会（10月1日開催）の内容

ア 教育長報告

(ア) 10月行事予定について

(イ) 令和3年度入学者選考川口市立高等学校附属中学校生徒募集要項について

イ 協議事項

なし

ウ 議事

(ア) 川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて

(6) 第18回教育委員会定例会(10月15日開催)の内容

ア 教育長報告

- (ア) 9月市議会定例会の概要について
- (イ) 教育財産の用途廃止について
- (ウ) 教育財産(建物)の取得について
- (エ) 川口市スポーツ推進委員の委嘱を解いたことについて
- (オ) 保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件に係る訴訟について

イ 協議事項

- (ア) 12月市議会案件について

ウ 議事

- (ア) 川口市いじめ問題調査委員会委員を委嘱することについて

エ その他

- (ア) 安行公民館の休館について
- (イ) 令和2年度川口市青少年文化活動奨励賞選考結果について

2 中・高一貫校について

(1) 入学者の募集について

募集人員は80人とし、その内訳は男子40人、女子40人とする。

(2) 通学区域

川口市全域とする。

(3) 出願資格

ア 令和3年3月に学校教育法で規定する小学校又はこれに準ずる学校もしくは特別支援学校の小学部を卒業する見込みの者。

イ 出願時に保護者（本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、親権を行う者がいない場合は未成年後見人をいう、以下同じ。）と同居している者で、川口市内に住所を有し、入学後卒業まで引き続き川口市内に居住し、かつ、通学することが確実な者。

ウ ア、イに該当しない場合は、「出願資格認定申請」の手続きを必要とする。

(4) 入学願書等の提出

ア 提出日及び受付時間

(ア) 「男子」児童 令和2年12月25日（金）9:00～12:00

(イ) 「女子」児童 令和2年12月25日（金）13:00～16:00

(ウ) (ア)、(イ)に提出できない場合は、令和2年12月26日（土）9:00～12:00

イ 提出書類

「入学願書」、「受検票」、「令和3年度川口市立高等学校附属中学校入学志願者調査書」各1部。

ウ 手数料

入学志願者が2,200円を納付書により、川口市指定取扱金融機関に納入する。

(5) 適性検査等の受検に当たっての特別措置

受検にあたり、障害を有するために特別の措置が必要となる志願者の保護者は、「特別措置申請書」を作成し、現在通学している学校長へ提出する。学校長は、川口市教育委員会指導課に持参し提出する。

(6) 適性検査及び作文・面接

ア 第一次選考

(ア) 実施日及び会場 令和3年1月16日(土) 川口市立高等学校

(イ) 実施方法 適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ

イ 第二次選考

(ア) 実施日及び会場 令和3年1月23日(土) 川口市立高等学校

(イ) 実施方法 適性検査Ⅲ、作文(面接資料)・面接

(7) 入学許可候補者の決定

ア 調査書並びに適性検査(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)及び面接の結果を総合的に判断して入学許可候補者を選考する。

イ 第一次選考により募集定員の2~3倍程度を入学適性者とし、この入学適性者の中から第二次選考を実施し、募集人員数を入学許可者として決定する。

(8) 入学適性者(第一次選考合格者)及び入学許可候補者(第二次選考合格者)の発表

ア 第一次選考

(ア) 発表日及び場所 令和3年1月21日(木) 10:00~16:00 川口市立高等学校

(イ) 方法 第一次選考に合格した入学適性者の受検番号を掲示

イ 第二次選考

(ア) 発表日及び場所 令和3年1月28日(木) 10:00~16:00 川口市立高等学校

(イ) 方法 第二次選考に合格した入学許可候補者の受検番号を掲示

ウ 第一次選考及び第二次選考の結果は、附属中学校のホームページにおいても発表する。

(9) 繰り上げ入学許可候補者の補充

入学定員に欠員が生じた場合、第二次選考を受検した入学適性者のうち、入学許可候補者にならなかった者から入学許可候補者の補充を行う。

3 いじめ問題の現状について

(1) 川口市いじめ問題調査委員会調査状況

ア G学校の事案について（令和2年8月19日 特別委員会報告事案）

(ア) 経緯

当該児童保護者より、当該児童が令和元年11月、同じ学年の児童から悪口を言われ、同じ学年の複数の児童からボールを当てられたとの訴えがあった。

(イ) 調査状況

重大事態として調査を行った結果、訴えのあった行為3項目全てを法律上のいじめと認定した。調査委員会は、第1回を令和2年7月9日、第2回を同年7月30日、第3回を同年9月3日に行った。当該保護者への最終報告は、令和2年9月22日に、市長への最終報告は、同年10月1日に行った。

イ I学校の事案について

(ア) 経緯

令和2年7月14日、当該生徒保護者より、当該生徒が欠席しているのはいじめが原因であるとの訴えがあった。いじめの態様は、当該生徒が着用していた部活動着を他の生徒におろされた、当該生徒がトイレに入っているときに他の生徒にのぞかれた、部活動のときに当該生徒が他の生徒に嫌味なことを言われたとのことであった。

(イ) 調査状況

令和2年7月22日、市長に重大事態の発生並びに学校主体のいじめ問題調査委員会で調査することを報告した。調査委員には、校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任（いじめ対応教員）、養護教諭、学識経験者、主任児童委員、医療従事者の8人が選任された。第1回を令和2年9月28日に行い、調査委員会継続中である。

ウ J学校の事案について

(ア) 経緯

令和2年8月24日、当該生徒保護者より、当該生徒が他の生徒からSNSで悪口を書き込まれ、気にしていたとの訴えがあった。令和2年9月2日、当該生徒は両親から学校のこと、親への態度のことなどについて注意を受け、同日夜自宅で隠し持っていた処方薬を多量に服用した。また、カミソリで手首・太ももを切った。

(イ) 調査状況

令和2年9月7日、市長に重大事態の発生並びに学校主体のいじめ問題調査委員会で調査することを報告した。調査委員には、校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任（いじめ対応教員）、教育相談主任、学年主任、養護教諭、主任児童委員、民生委員2人、学校評議員2人の12人が選任された。第1回を令和2年10月2日に行い、調査委員会継続中である。

(2) 損害賠償請求事件及び保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件について

ア 損害賠償請求事件（書面による準備手続）

(ア) 期日・場所

令和2年10月7日（水）Web会議方式

(イ) 内容

準備書類等確認

今後の進行協議

次回期日 令和2年12月16日（水） 午前11時30分 Web会議方式

イ 保有個人情報不開示決定処分取消等請求事件（判決言渡し）

(ア) 期日・場所

令和2年10月14日（水）さいたま地方裁判所

(イ) 判決の要旨

被告は、原告に対し、2万円及びこれに対する平成31年2月8日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命じられたもの。

次世代支援・教育力向上特別委員会質疑応答概要

(令和2年11月16日)

学校教育部

質 疑	応 答
〔報告事項〕	
1 教育委員会定例会の開催状況について	
(荻野 梓 委員)	(庶務課長)
資料の(3)アの(エ)にあるGIGAスクールについて、現在の校内ネットワーク整備の進捗状況は、	校内LANの工事については、中学校の工事を進めており、現在、3クール目が終わりアクセスポイントの設置についても順調に進んでいる。
(荻野 梓 委員)	(学校保健課長)
同じく(3)アの(オ)にある新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止日数等に関する調査の概要及び9月以降の出席停止の状況は、	第15回の教育委員会定例会においては、分散登校終了後の6月15日から7月31日までの出席停止者数を報告したものであり、1日も登校していない児童生徒数は、小学校16人、中学校4人、高等学校0人であった。この調査では、感染の不安だけでなくウイルス検査で陽性になった場合、濃厚接触者になった場合などを含むものである。 その後、分散登校終了後から9月30日まで、感染不安により1日も登校していない児童生徒数を調査したところ、小学校8人、中学校4人、高等学校0人であった。

質 疑	応 答
(荻野 梓 委員)	(指導課長)
出席停止となった児童生徒に対する支援についてお聞きしたい。	出席停止となった児童生徒には、学習支援用のプリントを本人に届けており、本人と直接話をすることを通じて支援を行っている。
(荻野 梓 委員)	(指導課長)
メンタルヘルスケアは、出席停止となった児童生徒全員が受けられているのか。また、その内容についてお聞きしたい。	児童生徒の実態に応じ、必要、要望がある場合に受けるようにしており、全員が受けてはいない。
	メンタルヘルスケアについては、教育研究所の相談員の派遣や電話での相談、さわやか相談室の相談員の派遣を行っている。
(荻野 梓 委員)	(指導課長)
現在、感染症の第3波と言われている。今後、不安によって出席停止となる児童生徒数が増えるのではないかと考えているが、学校教育部ではどのように考えているか。	今後、第3波に向けての準備や方向性については、どのようなケアができるか学習支援を含めてしっかりと検討し、各学校を支援していきたい。
	(学校教育部長) 第3波が来た場合、子どもたちや保護者の考えを含め不安に思っ出席できない児童生徒が増えることは心配している。
	メンタルヘルスケアについては、まずは一番結びつきが強い担任が毎日連絡を取ることで、メンタル面のケアを含めて対応していくことが

質 疑	応 答
	<p>重要であると考えている。第3波により出席停止が増えたとしても、担任を中心に児童生徒の心配がないようになるべく早い学校復帰ができるように支援していく。</p> <p>それでもなお、特別なこだわりや強い不安を持つ児童生徒については、教育研究所の相談員で支援していく。</p>
(荻野 梓 委員)	
<p>子どもたちや保護者も不安を感じている。また、先生の負担が増えることも心配なので引き続き対応をお願いしたい。(要望)</p>	

次世代支援・教育力向上特別委員会質疑応答概要

(令和2年11月16日)

学校教育部

質 疑	応 答
〔報告事項〕	
2 中・高一貫校について	
(坂本 だいすけ 委員)	(指導課長)
入学後の指導について伺いたい。高校は理数科があるが、中学では、理数の指導についてどのように考えているのか。	中学から高校までの6年間を見通した形で、理的な事象の分析力、論理的な思考力、数量や図形を的確に捉えることや、多面的な判断力や表現力、身近な自然事象を科学的に理解して、法則や系統性を見出す力と表現する力を身につけさせるような指導を考えている。
中学生が第2校地を使用する場合、移動についてはどうするのか。	また、部活動の第2校地の使用については、自転車での移動になるので生徒の安全面や下校時間を考えて、使用は考えていない。
(坂本 だいすけ 委員)	
部活動や授業での第2校地の使用は考えていないということだが、場合によっては、今後、子供たちの要望・保護者の要望にもとづいて、第2校地の使用が考えられるのではないかと思う。子供たちの心身の発達・成長ということを考えると、広々とした立派な校地が作られるので、活用についても考えてもらいたい。(要望)	

質 疑	応 答
(榊原 秀忠 委員)	(学務課長)
対象児童は、川口市内ではなく市外在住でもいいのか。また、第二次選考については、欠員が出た場合は行うのか。	対象の児童は、川口市内に住んでいる方を原則としている。入学までに、他市に住んでいて、転居予定の方は、事前に確認して対応していく。 第一次選考・第二次選考を踏まえて最終的な合格者を決めるものであり、欠員が出た場合に行うものではない。
(榊原 秀忠 委員)	(学務課長)
途中で引っ越してもかまわないのか。	中学校の間は、原則、市内居住の方となる。高校では他市から受験し入学する生徒もおおり、高校の間で転居する場合は、そのまま市外から通うことになる。
(福森 悦子 委員)	(学務課長)
市外への転勤等があった場合、中学生を1人残すわけにはいかないと思うがどうなるのか。	転勤等の場合は、原則、この学校ではなく転勤された地区の中学校となる。

次世代支援・教育力向上特別委員会質疑応答概要

(令和2年11月16日)

学校教育部

質 疑	応 答
〔報告事項〕	
3 いじめ問題の現状について	
(坂本 だいすけ 委員)	(指導課長)
いじめの問題の裁判で判決が出て、2万円の支払いを命じられたが、そのことについての見解を伺いたい。	保有個人情報不開示処分取消等請求事件については、個人情報の取扱いや行政手続に関して、一部裁判所から指摘を受けている。その内容を踏まえて、今後も慎重かつ丁寧な対応に努めている。
(坂本 だいすけ 委員)	(指導課長)
教育は信頼関係の中に成り立っていくこと、教育委員会の今後の対応については市民がよく見ているということなどから、今後の原告との関わりについて伺いたい。	原告との関わりについては、判決文に従って対応していくことになる。
(坂本 だいすけ 委員)	(指導課長)
具体的に言うとどのように考えているのか。	裁判所から一部指摘を受けているが、本市の主張も認められたところもある。また、要求どおり文書を公開していることや文書が訂正された形に戻っていることなどから、今後、原告と接触することは考えていない。

質 疑	応 答
(坂本 だいすけ 委員)	(指導課長)
市の主張が、一部認められた点はどこか。	市の主張が認められたところは6点ある。1点目は、訂正請求のあった文書は、訂正の対象とはならないこと、2点目は市教委の行った添付による訂正の方法は不適切とは言えないこと、3点目は再開決定の受け取りに時間を要した原因は原告側にもあること、4点目は一部不開示をした理由の示し方に問題はなかったこと、5点目は不訂正決定をした際の理由の示し方に問題はなかったこと、6点目は弁明の機会を付与しなかったことで、損害賠償までは認められなかったことである。
(坂本 だいすけ 委員)	(学校教育部長)
6点について文書でいただきたい。	プレスリリースを提供させていただく。
(板橋 博美 委員)	(指導課長)
市に対して裁判所から指摘があったことについて、教育行政や公的機関が裁判所から指摘があることはとても重いことだと思う。不開示についての指摘だけではなく、詳細な説明をいただきたい。	裁判所から指摘を受けたところは3点ある。1点目は開示請求の対象文書を特定していないこと、2点目は不開示の判断を個別具体的に行っていないこと、3点目は訂正決定の取消時に弁明の機会を付与しなかったことである。

質 疑	応 答
(板橋 博美 委員)	(指導課長)
指摘に対して今後、どのように生かしていくのか。	個人情報の取扱いや行政手続に関しては、判決の内容を踏まえ、一層の慎重かつ丁寧な対応に努めていく。
(板橋 博美 委員)	(学校教育部長)
不開示となった理由を説明いただきたい。	開示請求をされたときは、また調査委員会が行われており、様々な情報を開示することは調査委員会にいらぬストレスを与える心配があった。従って、調査委員会に関する文書は、まとめて開示できないと伝えた。しかしながら、調査委員会が終わった段階で、裁判上の請求もあったため、再度の開示請求を受ける前に、職権で可能な限りの再開示をした。
(板橋 博美 委員)	(学校教育部長)
指摘されたことをどのように受け止めているのか。	調査委員会が活動中であったため、全部まとめて開示できないとしたが、その段階で、たとえ全部開示ができなかったとしても、リストなどを作成し開示できない理由を示すなど丁寧に対応していれば、ここまで時間はかからなかったと理解している。行政手続上の課題と受け止め、今後の改善に生かしていく。

質 疑	応 答
(板橋 博美 委員)	(学校教育部長)
<p>確認だが、裁判所からは、そもそも情報の精査をしていないという指摘があったということか。</p>	<p>精査をしていないというわけではない。結果として全部開示できないとしても、開示できない理由を相手にわかるように示すべきであったと受け止めている。</p>
(板橋 博美 委員)	(学校教育部長)
<p>相手にわかりやすく説明するということは教育行政に携わる職員にとっても大事なことだと思う。川口の教育への信頼、子供や保護者が信頼できるように努力いただきたい。</p>	<p>調査委員会の文書の開示については、慎重にやらなくてはならないという考えがあった。今後は、このようなことがないように改善していく。</p>
(関 裕通 委員)	
<p>G、I、Jの学校については、それぞれ対応されていると思うが、特にJ学校については自傷行為もしているので心配な状況である。全ての事案について徹底的に対応していただきたい。(要望)</p>	
(芦田 芳枝 委員)	(指導課長)
<p>文書の開示については、弁護士に相談した上で判断だったのか。</p>	<p>弁護士に相談の上、判断している。</p>

川口市子ども読書活動推進計画（案）

（令和３年度～令和７年度）

目次

第１章 基本的方針

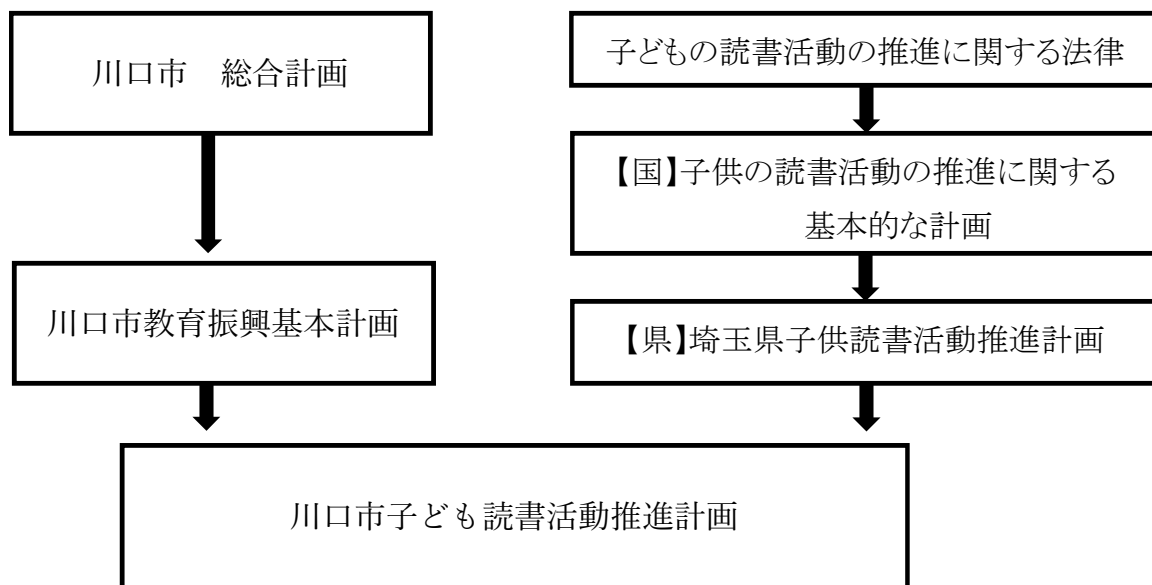
- １ 計画の位置づけ
- ２ 計画の対象
- ３ 基本的方針

第２章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み（方策）

- １ 家庭における子どもの読書活動の推進
- ２ 地域における子どもの読書活動の推進
 - （１）市立図書館の取り組み
 - ア 魅力ある読書環境づくり
 - イ ボランティアとの協働
 - ウ 市立幼稚園・保育所への支援
 - エ 小学校・中学校への支援
 - オ 川口市立高等学校への支援
 - （２）公民館等の社会教育施設の取り組み
 - （３）児童センター・放課後児童クラブの取り組み
- ３ 学校等における子どもの読書活動の推進
 - （１）市立幼稚園・保育所の取り組み
 - （２）小学校・中学校の取り組み
 - ア 市立図書館との連携事業
 - イ 教職員全員で取り組む姿勢の確立
 - ウ 子どもが読書により親しむことができる環境の整備
 - エ 学校図書館の活性化と図書資料の充実
 - オ 地域ボランティアとの連携
 - （３）川口市立高等学校の取り組み
 - ア 市立図書館との連携事業
 - イ 教職員全員で取り組む姿勢の確立
 - ウ 図書資料の充実と環境の整備

第1章 基本の方針

1 計画の位置づけ



2 計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとその保護者、子どもの読書活動の推進の関係者も含みます。

3 基本の方針

本市では、国及び埼玉県の基本の方針を踏まえ、次の項目を計画の基本の方針とします。

- 1 子どもがいつでも本を手に取り読書を楽しむ
- 2 子どもと保護者が一緒に読書を楽しむ
- 3 子どもたちの読書意欲を高める
- 4 興味や関心を引き出す場を提供する
- 5 読書習慣を身に付ける

子どもの読書活動は、子どもたち自身が、本のおもしろさ、楽しさを自ら発見することです。

すばらしい本に出会う環境づくりを推進するため、図書館や学校図書館の充実、読書活動推進のための様々な組織間の連携、家庭への啓発やボランティア団体との協働、これらに対する支援など、体制の整備に努めます。

第2章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み(方策)

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって一番身近な読書環境であり、子どもに読書の楽しさや大切さを伝える上で重要な役割を担っています。子どもがいつでも本を手にとることができ、安心して読書を楽しめる環境をつくることや、子どもと一緒に図書館に向いて読書を楽しむなど、子どもが読書に親しむきっかけを工夫してつくるのが重要です。また、大人が率先して読書を楽しむ姿を子どもたちに見せることは、子どもが読書に親しむきっかけにつながります。家庭の中で、本についての会話が弾むことを期待します。

展開する施策

◎ 子どもと本の出会いの場の提供

- ★出生時に絵本を手渡すファーストブック事業*1を継続して行います。
- ★図書館等の地域施設*2では、おはなし会や手あそび・わらべうたの会等、子どもと本の出会いの場を提供し、家庭でも読書を楽しめるように啓発します。
- ★乳幼児を対象に実施している育児教室の中で、読み聞かせの大切さについて啓発していきます。また、3歳児健康診査及び幼児相談会場においては、市立図書館で作成したブックリスト等の配布など、絵本に関する情報を提供します。

◎ 読書に親しむ環境づくり

- ★図書館等の地域施設の利用促進を図るため、広報紙やホームページ、SNS等で広報・啓発します。
- ★子どもの読書意欲向上のため、図書館オリジナルの「どくしょノート」を活用した取り組みを行います。

◎ 家庭での読み聞かせ・読書の支援

- ★年齢に応じたブックリスト*3を学校や図書館等で配布し、家庭での読み聞かせ・読書を推進します。

*1 市民が出生届を提出した際に、市は子どもの誕生を祝いました健やかな成長を祈って、記念品として絵本か植木の贈呈を実施している。

*2 中央図書館や地域図書館、公民館や子育てサポートプラザ等をいう。

*3 図書館司書が選定した、子どもたちに読んで欲しい本を紹介したパンフレット。

2 地域における子どもの読書活動の推進

地域においては、行政とボランティア、関連機関等が協力し、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供することが重要です。

(1) 市立図書館の取り組み

図書館は、子どもの読書活動を推進するための専門的かつ直接的な役割を担う施設です。そして、子どもたちにとって、読みたい本を自由に手に取り、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読み聞かせをする本を選んだり、図書館司書に子どもの読書について相談したりする場でもあります。

子どもたちとその保護者が気軽に利用しやすく、質の高いサービスが提供できるよう努めるとともに、より良い読書環境の整備と読書意欲を向上させる事業を推進していきます。

展開する施策

ア 魅力ある読書環境づくり

◎ 読書環境の整備と図書の実充

- ★魅力のある本を選定・収集し、子どもの知的欲求を満たす図書の充実に努めます。
- ★子どもたちの読書への興味を広げるため、季節や行事をテーマにした展示や「ラッキーバッグ」*4等のイベント展示を行います。
- ★赤ちゃんコーナー、小学生向けコーナー、ティーンズコーナー*5の図書の充実に、成長段階に応じた本を選びやすくするため、展示方法を工夫し、読書への関心を高める工夫をします。
- ★日本語を母国語としない子どもたちのために、外国語で書かれた絵本・児童書の収集に努めます。

◎ 子どもが読書に親しむための行事の開催

- ★年齢に応じたおはなし会を開催します。
- ★季節の行事（夏休みおはなし会・クリスマスおはなし会）を開催します。

◎ レファレンスサービス*6等の充実に

- ★職場内の職員研修・研究を充実させ、司書の専門性を高めます。
- ★国や県等が開催する研修へ積極的に参加をさせ、職員の資質の向上を目指します。

* 4 「ラッキーバッグ」とは、テーマに合わせて図書館司書が選んだ本3冊が袋に入っていて、貸出を行うイベント。
中身は開けてからのお楽しみ。

* 5 13歳～18歳までの中学生・高校生を対象に、その年代に適した図書・雑誌を揃えている。

* 6 利用者が必要としている情報や資料を、図書館司書が図書館にある資料を用いて調査すること。

◎ 障害のある子どもたちへの支援

- ★点字図書や大活字図書、LLブック*7などの様々な障害の特性に合わせた図書の充実のため、収集に努めます。

イ ボランティアとの協働

◎ 市立図書館や学校で活動するボランティアへの支援

- ★ボランティア養成講座や研修会を開催し、地域で活躍するボランティアを支援します。
- ★子どもたちにより多くの本の魅力を伝えてもらえるよう、ボランティア団体への団体貸出*8を充実させます。

ウ 市立幼稚園・保育所への支援

◎ 読書に親しむ環境の整備

- ★子どもたちがより多くの本を手に取り、読書を楽しめるよう、団体貸出やリサイクル事業*9を通して絵本を提供します。
- ★読書をすすめるブックリスト「ちいさい子にすすめる絵本リスト」「幼児（4～6歳）におすすめの絵本」を作成・周知します。

エ 小学校・中学校への支援

◎ 図書の充実

- ★学校における授業のカリキュラムに合わせた、団体貸出専用の図書を充実させます。
- ★子どもたちの調べ学習*10がより充実したものになるよう、小学校へ百科事典の貸出を行いません。
- ★子どもたちがより多くの本を手に取り、読書を楽しめるよう、リサイクル事業を通して絵本・児童書を提供します。

◎ 本に親しむ機会の提供

- ★子どもたちが図書館について理解を深め生涯にわたり利用できるよう、図書館見学を随時受け入れ、図書館利用やおはなし会への参加を啓発します。
- ★子どもたちの読書に対する意欲を高め、本に親しんでもらうために、図書館司書を小学校・中学校へ派遣し、出張おはなし会やブックトーク*11を実施します。
- ★市内小学校の児童に読書をすすめるリーフレット「夏休みにすすめる本」を、市内中学校の生徒に「夏休みの本棚」を、一人一人に配布します。
- ★市内小学校1年生に向けて「としょかんにおいでよ」のブックリストを配布し、図書館利用の促進や読書活動の啓発を図ります。

* 7 スウェーデン語の lattlast の略で、易しく読みやすい本のこと。知的障害や学習障害などがある人が読みやすいよう、易しく短い言葉・文章で書かれており、内容を理解する助けとしてイラストや写真なども添えられている。

* 8 図書館に登録した学校・保育所や読み聞かせ団体に、最大50冊、1ヶ月間まで、図書資料を貸し出すこと。

* 9 図書館で除籍対象になった児童書を有効に活用するため、学校・幼稚園・保育所等に対し、無料で提供すること。

* 10 子どもたちが課題解決のために図書や見学、実験観察、体験等を通して情報収集をし、まとめる学習活動。

◎ 学習支援

★子どもたちの調べ学習や家庭学習の充実のため、教科書の単元に沿ったテーマのパスファインダー*12「としょ★スタ」を作成・配布します。

◎ 学校との連携

★教職員の「子どもの読書」への知識・関心をさらに高め、子どもたちへの教育活動に役立てるため、図書館主催の教職員向けの研修会を開催します。

★学校との情報、意見交換の場として、連絡会や合同研修会の開催に努め、連携事業の周知を図ります。

オ 川口市立高等学校への支援

◎幅広い分野の図書資料の提供

★川口市立高等学校の学校図書館のシステムと連携させ、市立図書館の資料の貸出を行い、一人一人の興味関心に応じた図書を提供します。

★「ティーンズ通信」の発行や、読書をすすめるリーフレット「夏休みの本棚」を市立高等学校の生徒一人一人に配布します。

◎情報交換

★市立高等学校と年1回程度、情報交換会を実施し、さらなる連携を図ります。

(2) 公民館等の社会教育施設の取り組み

本市の公民館等社会教育施設では、多くの館が図書コーナーを設けており、ボランティア団体による「おはなし会」なども開催されています。

これらの施設は子どもたちにとって身近な施設であり、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す場として一層の充実を図ります。

展開する施策

◎ 読書活動に関する啓発と資料の充実

★読書をすすめるブックリストを設置します。

★市立図書館と連携して、図書コーナーの充実に努めます。

* 11 あるテーマに沿って、様々なジャンルの本を何冊か順序だてて紹介すること。

* 12 テーマに沿った本やインターネットの情報をまとめた、調べ案内のリーフレット。「としょ★スタ」は、図書館から学びを始めよう‘としょかんスタート’と図書館で学ぼう‘としょかんスタディ’の願いを込めた名称。

(3) 児童センター・放課後児童クラブの取り組み

本市には児童センターやこども館等の施設があり、乳幼児から中高生までの子どもたちが安全に楽しく遊べる居場所であるとともに、数多くの子育て支援事業を展開し、地域の子育て支援の場として活用されています。各館には図書室もしくは図書コーナーを備えており、今後もより一層、子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもの読書活動の推進を図ります。

また、公設民営の放課後児童クラブにおいても、本に親しむ機会の提供を行っていきます。

展開する施策

◎ 本に親しむ機会の提供と充実

★図書室もしくは図書コーナーを常時開放し、本の貸し出しを行います。

★子どもたちの読みたい本のリクエストを受け、積極的に備えます。

★絵本の読み聞かせや読書の時間を設けるなど、子どもたちが本に親しむ環境をつくります。

◎ 読書活動に関する啓発

★読書をすすめるブックリストの設置や新刊紹介を行います。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

学校においては、これまで、様々な教育活動をとおして読書活動が行なわれてきました。子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、学校の果たす役割は大きくなっています。そこで、教職員全員が読書活動の重要性を再認識し、引き続き取り組みを推進していきます。

(1) 市立幼稚園・保育所の取り組み

乳幼児期に子どもが社会とかかわりをもつ場所として、幼稚園や保育所があげられます。言葉を獲得し、情緒面が著しく発達していくこの時期に、読書活動を通じて多くの言葉にふれることは大変有意義です。子どもたちが本の楽しさを感じ、親しむことができるよう、取り組みを推進していきます。

展開する施策

◎ 本に親しむ機会の提供

★団体貸出制度を教職員に周知し、市立図書館の本を積極的に利用していきます。

★市立図書館司書による読み聞かせや絵本の紹介を実施し、子どもたちや保護者が本に親しむきっかけづくりをしていきます。

★家庭への貸出用絵本コーナーを設置し、さらなる充実を図ります。

◎ 子どもが自由に絵本を手に取り、見ることができる環境整備

★絵本コーナーを常設し、子どもの興味・関心にこたえる図書を充実させます。

◎ 保護者に対する読書活動の啓発

★リーフレットを配布し、乳幼児期の子どもの読書活動の意義を啓発していきます。

★保護者懇談会等において、読書の大切さを伝え、保護者の意識の高揚を図ります。

◎ 日常保育における、読み聞かせ・おはなしの充実

★本に触れる機会が習慣化するよう、読み聞かせやおはなし(ストーリーテリング)*13を行なっていきます。

◎ 教職員全員で取り組む姿勢の確立

★普段子どもたちがふれている絵本についての情報交換を行い、子どもの実態把握や絵本の読み聞かせについて研修していきます。

★市立図書館司書を含めた合同研修会を実施していきます。

(2) 小学校・中学校の取り組み

小学校・中学校においては、それぞれの発達段階に応じて、子どもたちが読書に親しみ、読書の楽しさを味わうことで、読書習慣を身に付けることが大切です。

そのため、これまでの全校一斉読書や学校での読み聞かせ等の取り組みについて、今後も継続・充実を図ります。さらに、学校図書館の「学習センター」「情報センター」の機能を充実させ、子どもたちの自主的・自発的かつ協働的な学習活動に取り組める環境づくりと適切な支援を推進します。

展開する施策

ア 市立図書館との連携事業の推進

◎ 「読書による人づくり推進事業」で貸し出された図書の活用

★子どもたちが気軽に身近にある本を手に取り、読書活動ができるよう、本の活用方法を工夫していきます。

◎ 団体貸出制度を活用した効果的な学習活動の充実

★団体貸出制度を利用し、その本を使った学習活動を推進していきます。

*13 物語やお話を覚えて、語って聞かせること。「素話」「語り」ともいわれる。

◎ 学校と市立図書館との連携及び情報交換の強化

★学校図書館の充実が図れるよう、情報交換に努めます。

★子どもたちの読書へのきっかけづくりとして、市立図書館で作成したリーフレットを配布します。

★子どもたちの読書に対する意欲を高め、本に親しんでもらうために、市立図書館司書によるブックトークや出張おはなし会を実施していきます。

◎ 教職員の資質向上のための市立図書館主催の研修会への参加

★読書好き・本が好きな子どもたちを育成するための学校図書館経営等についての研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図ります。

イ 教職員全員で取り組む姿勢の確立

◎ 学校図書館司書*14 の活用

★各学校に配置した学校図書館司書と教職員が連携し、子どもの読書活動や調べ学習への支援をしていきます。

◎ 司書教諭*15 及び図書主任*16 を中心とした校内研修会の実施

★学校図書館教育に関する校内研修を実施し、教職員の本や読書に対する意識を高め、教職員の資質能力の向上を図ります。

ウ 子どもが読書により親しむことのできる環境の整備

◎ 電算図書システム導入の推進

★学校図書館機能を十分に発揮するために、蔵書情報の電子による管理を推進していきます。

◎ 学校図書館図書標準*17 の達成を推進

★子どもたちの様々な興味・関心にこたえるために、図書資料を計画的に購入し、図書標準を満たすようにします。

★司書教諭、図書主任、学校図書館司書および市立図書館司書が作成するブックリストを活用します。

* 14 学校図書館の運営を、司書教諭とともに協力して行なう臨時職員のこと。令和元年度から1人2校兼務で全校配置。図書の整理や学校図書館の授業の補助、図書の貸出、学校団体貸出申請等を行なう。

* 15 学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画の立案など、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

* 16 学校内における運営上の業務分担の1つ。特に、学校図書館の管理・運営、読書指導、視聴覚器材の管理などを担当し、中心となって業務を行なう。

* 17 文部科学省が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定した、学級数を基準に示した蔵書数の目標値のこと。

エ 学校図書館の活性化と図書資料の充実

◎ 効果的な選書・購入

★市立図書館司書が作成したブックリストを参考としながら、魅力ある本を子どもたちに届けることができる仕組みづくりをすすめます。

◎ PTA や地域後援会からの寄贈本等の支援・寄贈本の装備

★PTA や地域のボランティアの方々に支援を求め、図書資料の充実を図ります。

★本の装備、登録等についての協力・支援を依頼し、図書資料の充実を図ります。

オ 地域ボランティアとの連携

◎ 学校応援団*18（ボランティア）の活用

★読書活動をはじめ、学校図書館の整備や本の修理などの幅広いボランティア活動受け入れのための体制づくりをすすめます。

(3) 川口市立高等学校の取り組み

高校生は、読書の目的、資料の種類に応じて適切に読むことができる発達の水準に達しますが、様々な理由から読書離れが進む傾向にあります。しかし、自分の生き方・将来等を考え始めたり、自らの課題を解決したりする過程において、読書活動がその方向性を示し課題解決の一助となりうると、改めて期待されています。

そこで、川口市立高等学校では、読書の量を増やし、質も高められるように、学校図書館機能を充実させ、生徒たちが主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを推進します。

展開する施策

ア 市立図書館との連携事業

◎連携システムの構築

★市立図書館の図書資料を川口市立高等学校の学校図書館で予約・受取を可能にし、幅広い図書資料を提供します。

◎情報交換

★市立図書館と年1回程度、情報交換会を実施し、今後は、図書委員の生徒も交えた交流会の実施に向けて取り組みます。

★市立図書館発行のリーフレット等を活用し、館内に掲示・展示をします。

イ 教職員全員で取り組む姿勢の確立

◎学校図書館利用の促進のための取組

★生徒とともに教職員への学校図書館利用のオリエンテーションも実施し、授業での活用も図ります。

* 18 学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備など、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織をいう。

◎学校図書館担当職員の活用

★学校図書館担当職員を配置し、読書活動や調べ学習の支援の充実を図ります。

ウ 図書資料の充実と環境の整備

◎図書資料の充実

★生徒自身が資料検索できる環境を整備します。また、市立図書館検索予約用 PC のさらなる利用促進のための広報を充実させます。

★生徒からのリクエストにも対応した選書をします。

◎図書資料案内

★新着図書案内を毎月発行、全生徒・教職員に配布し、利用促進を図ります。また、教職員向けの職員室内の出張図書館の設置など、教職員も図書室を活用できるよう、支援します。

◎図書委員の活動

★図書委員によるライブラリーニュースなどの広報活動で学校図書館に関する情報を発信します。